Nishitokyo City
西東京市 議会だより

第32号
平成20年2月15日
（2008年）

〒188-8666 西東京市南町5-6-13　042-464-1311　編集／議会報編集委員会　発行／西東京市議会



平成19年
第4回 定例会

「田無タワーと富士山」

○撮影／飯野勝一さん（ひばりが丘在住）

自宅のあるひばりが丘から撮影したものです。

主な議案等

○市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

○市長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例

○教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例
市長等の特別職の給与等及び議会議員の報酬等を改定〔可決〕

○住吉会館条例
子育て支援、高齢者福祉、男女平等推進のための複合施設を開館〔可決〕

○スポーツ施設条例の一部を改正する条例

○スポーツ・運動施設の指定管理者の指定について
市のスポーツ・運動施設12カ所の指定管理者を指定〔可決〕

○エコプラザ西東京条例
環境の保全、循環型社会の形成促進のための施設を開館〔修正可決〕

○人にやさしいまちづくり条例
大規模開発事業等に係る手続、整備基準等の制定〔可決〕

議案順に掲載、詳しくは7面「委員会の審査から」をご覧ください。

○第4回定例会　会期…12月3日(月)～19日(水) 17日間

	審議件数	可決・採択	否決不採択	継　続
議　案	49	49	0	0
条例	9	9	0	0
予算(補正)	2	2	0	0
決算(18年度)	9	9	0	0
その他	29	29	0	0
議員提出議案	3	3	0	0
請願・陳情	16	0	6	10

※「可決・採択」には修正可決、認定を含んでいます。

議会を傍聴しませんか

第1回定例会は
2月29日(金)から開催予定

議会の会議は、事務局で簡単な手続をしていただくだけで、どなたでも傍聴することができます。お気軽にお越しください。

第1回定例会では、市長の施政方針やそれに対する会派の代表質問・一般質問などが行われます。質問の内容（通告）や質問の進行予定などについては、事前にホームページに掲載いたします。

紙面の紹介（今号のもくじ）

○一般質問 ……2～6面

○決算・補正予算の審査から ……6～7面

○委員会の審査から ……7面

○議案等の議決結果、意見書、写真募集、会議の開催状況、用語の解説、編集後記 ……8面

お問い合わせ
議会だよりについて　議会事務局庶務調査係　☎042-460-9860
傍聴等について　議会事務局議事係　☎042-460-9861
市議会ホームページ
http://www.city.nishitokyo.lg.jp/sigikai/index.html

R100 古紙配合率100% 再生紙を使用

一般質問（1）

一般質問の要旨

第4回定例会では、29人の議員が一般質問を行いました。ここでは、その主な質問内容についてお知らせします。なお、質問内容については、各議員が執筆し、その責任のもとに掲載しています。
※会議録（2月下旬発行予定）は、市内の図書館・両庁舎の情報公開コーナー、議会事務局に備えてありますのでご覧ください。また、ホームページでもご覧いただけます。

凡　例
- 西東京自由民主党・無所属（自民・無）
- 西東京市議会公明党（公明）
- 民主党・社民クラブ（民主・社）
- 日本共産党西東京市議団（共産）
- 生活者ネットワーク（生ネ）
- 無所属（無所属）

中学校給食の実現・学習支援員の増員・飼育小屋の改修を求める

保谷　清子（共産）

質問 妊婦無料健康診査の補助拡大の進捗状況は。

答弁 現在2回の無料健診を5回に拡大していきたい。

質問 早期に、よりよい中学校給食実現を求める。実施に向けての進捗状況は。

答弁 10月に中学校給食検討委員会を設置し、検討を開始した。来年度の後期基本計画策定段階までには、方向性を出したい。

質問 5月1日現在35人以上のクラスに、学習支援員が配置された。学校を視察し、学習支援員の果たす役割の大きさを痛感した。年度途中で35人のクラスや、33人・34人でも支援が必要なクラスに配置することを求める。また、小学校2年生にも広げることを求める。

答弁 柔軟な対応については今のところ考えていない。

質問 小・中学校の図書室は、読書・学習・教材センターの役割を果たしている。機能をフルに発揮するため、図書館専門員の1校に1名配置を求める。

答弁 現行の2校兼務の制度を維持していきたい。


小学校の図書室（栄小学校）

質問 小学校の動物飼育は獣医師会の協力を得て、命の大切さを子どもたちに伝えている。飼育小屋の改修や移転などの対応を求める。

答弁 学校との連携をとりながら、対応していきたい。

公共工事における賃金等の確保に関する条例の制定を求める

安斉　慎一郎（共産）

質問 公契約条例の制定を求める

公共工事における賃金等の確保に関する条例制定のスケジュールを問う。

市長 平成17年8月から庁内に調査研究委員会を設置し検討してきた。施工体制台帳の提出基準の引き下げ、下請負人状況届け中の契約状況の確認、建設業退職金共済加入の確認、市内建設業者への適正賃金算定のお願い送付など、可能な対応策を選定し、検討をしている。私の任期中に指針的なものが出せるように準備を進めている。

質問 教職員の長時間勤務の調査を行い、負担の軽減を

質問 文部科学省が教職員の勤務時間について40年ぶりに調査を行った。持ち帰り残業を含め1カ月70時間30分の残業だ。教職員の勤務時間は、拘束が8時間45分、休憩が45分だ。しかし、実態として休憩していない。これを含めると1カ月85時間30分の残業だ。厚生労働省が決めた過労死ラインを超えている。今年の卒業式の日に、東久留米市の中学校で、教師が卒業生の前で倒れて亡くなった。市教委としてできる負担軽減をせよ。

教育長 会議の精選、効率化を図りながら、先生方が子どもたちに未来とロマンを語れるよう努力していく。

ひとり暮らしなどの高齢者支援を　ひばりヶ丘駅南部のまちづくり

倉根　康雄（共産）

質問 孤独死は、今日の高齢者が置かれている状況を象徴的に示す問題で、政治の責任が鋭く問われている。

発見が早ければ助けられるケースもあり、亡くなってから1週間とか1カ月以上も発見されないというような環境を改善していくことが必要だ。ひとり暮らしなどの高齢者の暮らしを支え、見守る施策の充実を検討せよ。

答弁 先進自治体の取り組みを参考に検討したい。

質問 ひばりが丘2丁目の自動車教習所の撤退後の計画についての情報を把握しているか。また、学校整備が課題となるのではないか。

答弁 数社よりマンション等の計画の相談を受けているが、具体的な計画に至っていない。中原小の児童の急激な増加が予測され、建て替え、学区域の見直しも含めて検討したい。

質問 谷戸2丁目都営住宅の高齢者から、「ひばりヶ丘駅まで歩いていくにはつらい。イチョウ公園付近にバス停をつけてほしい」と要望されている。西武バスとの話し合いの結果は。

答弁 「現状の歩道幅が狭く設置は難しい。歩道が広くなった場合は新たなバス停設置も考える」とのことで、道路整備の状況により要望していく。

「後期高齢者医療制度」保険料の負担軽減と健診料の無料化を

藤岡　智明（共産）

質問 都広域連合議会は、後期高齢者医療制度の保険料を1人当たり平均年間10万2千900円とした。これは現行の国民健康保険料を超えるため甚大な影響をもたらす。負担軽減のため市独自の軽減措置と、国・都からの財政支援が必要である。また資格証明書は発行しないこと、健診事業での1人500円の健診料は市の負担とすることを求める。

市長 保険料軽減のための市負担額は約1億円になる。市独自の軽減策は難しい。都に対して、保険料負担軽減に向けて財政負担と保健事業の必要経費3分の1の補助を要望している。また、資格証明書発行については、機械的に行わず審査会で十分審査して判断する。

健診料の無料化については、来年度の予算編成の中で、持続可能な事業か、今後の財政状況を勘案して判断する。戦前、戦中、戦後努力して今日の社会を築いた方々が、所得に見合った負担で質の高い医療が受けられるような努力をしたい。

要望 後期高齢者医療制度は百害あって一利なし。多くの自治体や日本医師会、専門家からも見直しの要望が広がっている。健康長寿の西東京市を目指す市長にあっては、国に制度の中止撤回を求め尽力されたい。

財政的に厳しい中、中学校給食実施に向けて、すべきことは

保谷　七緒美（生ネ）

今後の財政見通しと中学校給食について

質問 経常経費で基金を食いつぶしている実態がある中、ランニングコスト3億円と言われる中学校給食を実施に向けて検討するに当たり、すべきことは何か。

答弁 あれかこれかの政策選択が必要だ。

質問 虐待防止の視点からも、新生児訪問事業を充実させるべき。

答弁 「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を含め、事業の充実を図っていきたい。

フィフティ・フィフティ・プロジェクトについて

質問 フィフティ・フィフティ・プロジェクトは、ドイツの小中学校の約10％が導入している、省エネで削減された経費の一部を学校に戻す仕組みだ。日本でも取り組む自治体が増えてきている。ぜひ本市でも取り組むべき。

答弁 現在西東京市地球温暖化対策実行計画の見直しを行っており、具体的な事業として、フィフティ・フィフティ・プロジェクトも考えられるのではないか。

◇基幹型保育園について
◇特別支援教育の副籍制度について
◇特別支援教育支援員と介助員制度の違い、今後の展望について


谷戸イチョウ公園（谷戸町2丁目）

歩行者の安全を守るためにも自転車施策のさらなる充実を！

大友　かく子（生ネ）

質問 10月からの家庭ごみの収集方法の変更と、廃食用油の活用について。

答弁 市民の皆様のご理解とご協力で、現在は大きな混乱はない。今後も丁寧に周知を行っていく。

廃食用油は、大幅に回収量が増えている。BDFへの活用など、先進自治体等の調査・研究をしていく。

質問 いこいの森公園の仮処分決定後の現状について。

答弁 庁内関係者調整会議を設置した。課題・問題点の整理を行い、問題の解決に向けて柔軟に対応していきたい。

質問 ひばりが丘団地の井戸の保全及び基本協定の強制力・実効性について。

答弁 譲渡する民間事業者への譲渡条件の中でどのようなことができるのか、都市再生機構と調整中である。

質問 市内小学校で開催されている自転車教室の対象の拡大と自転車走行帯の設置を進めよ。

答弁 自転車教室については警察と相談していく。自転車走行帯は都へ要望する。

質問 学童クラブの時間延長は早期に検討を始めよ。

答弁 実施には人的な手配・財源で厳しい問題がある。保護者・地域団体の協力も含めて検討していきたい。非常に大きな課題だと認識している。

「声の市議会だより」をお届けしています。
（録音テープ）
お知り合いの方でご希望の方がいらっしゃいましたら
中央図書館（☎042-465-0823）へお問い合わせください。

一般質問（2）

小中学校の焼却炉対策を進めよ 後期高齢者医療制度の周知徹底を

板垣　洋子（生ネ）

質問 10年以上使用禁止のまま放置された小中学校の焼却炉の対策を進めよ。

答弁 劣化状況に応じ随時撤去していく。来年度は4校撤去する。ダイオキシンやアスベスト対策は東京都の指導のもとで進めていく。

質問 後期高齢者医療制度の対象者への丁寧な周知を行え。未納者への対策は。

答弁 対象者へは案内文を被保険者証送付時（3月中旬）に同封する。未納者に対しても丁寧な対応を図る。

質問 高齢者配食サービス事業は見守り的機能が大きいが、その実態把握と情報の共有はできているか。

答弁 配食サービス利用者は、日中独居の高齢者も含め増加している。利用者や事業者の意見等は、代表者会議などで情報の提供と共有化を図っている。

質問 災害時要援護者対策は。公共施設の使えない震災用井戸の修理を。

答弁 災害時要援護者の安全確保のための組織体制づくり、登録制度の確立、地域協力体制の整備などを進めていく。公共震災用井戸は活用が図れるようにポンプ修繕の対応を検討している。

◇ＩＨＩ工場跡地開発に対して、周辺の環境に調和した建設計画の指導を行い、周辺住民への最大限の配慮と対応をせよ。

機器を活用した介護予防事業を！ 環境美化条例の施行を！

田中　のりあき（自民・無）

質問 介護予防事業における高齢者トレーニングマシンの活用について。



マシンを活用した介護予防事業（富山市・視察）

答弁 （仮称）住吉会館の老人福祉センターの機能訓練室で、トレーニングマシンを活用した介護予防事業を実施する予定である。

質問 西東京市環境美化条例の施行について。

答弁 市民会議の検討内容を踏まえ、今年度内に具体的な対策に取り組みたい。

質問 耐震補強工事を行う際のリバース※モーゲージ制度の活用について。

答弁 融資制度について、今後の国等の動向と補助事業の結果等を踏まえ、研究・検討していく。

質問 中学校給食について改めて市長の考えを問う。

答弁 西東京市にふさわしい中学校給食の実現に向けて努力していく。

最終的には、市長として決断する。

質問 パソコンや携帯電話で誹謗中傷するネットいじめへの対応は。

答弁 防止には情報モラル教育が重要であり、本市ではセーフティー教室において、児童生徒、保護者を対象に指導している。

質問 西3・4・13号線の整備に伴う通学路の安全確保について。

答弁 信号機の設置が前向きに検討されている。



田無町地区会館（田無町5丁目）

空き店舗の活用で図書館分室を!! （仮）「ふれあいカード」で地域振興

稲垣　裕二（自民・無）

質問 民間施設の借上げについて

質問 土地の借り上げは54カ所、建物の借り上げは6件ある。不十分な公益施設もあるが、今後民間施設利用についてどう考えるか。

市長 民間施設を無償で借りる場合は、固定資産税・都市計画税について市税条例により減免している。

質問 現状ではなく、今後のテーマとして尋ねている。

市長 今後の借り上げについては、適正に見きわめ執行していきたい。

質問 公共施設について、東伏見のことを言っている。図書館の分室等を、民間施設（空き店舗等）を利用すれば、行政コストを抑えられ、市民ニーズに合ったものをつくれる、そういった提案だ。公共施設配置の空白地点、東伏見に新たな一つの扉をあけると考えるが。

市長 提言、大変参考になった。今後一つの選択肢として検討させていただきたい。

意見 市長が取り組まないのであれば、次の市長にこの政策を実現していただく。

市内カードシステム

意見 高齢者・障害者・中学生までの子供たちを対象にカードを発行し、参加する市内の商店で一定のサービスを受けられる仕組みづくりを。地域振興につながるコーディネートを市はすべきである。



ひばりが丘運動場（ひばりが丘3丁目）

田無駅南口の早期整備。小中学生の学力低下にどう対処するのか

海老沢　進（自民・無）

質問 石川島跡地は、完成すれば人口増で道路混雑は必至だ。田無南口に駅前広場をつくり、はなバスを巡回させ、住民の利便と新消費者の田無方面への誘導が強く要望されているが。

答弁 田無南口駅前広場は、都の整備計画にある。市としては他の駅前事業の進捗状況を見て今後検討したい。

質問 地区会館等は市内に26カ所あるが、老朽施設の安全性・建て替え計画は。

答弁 築25年以上の施設が7カ所ある。来年度の公共施設劣化診断等を参考にして今後検討したい。

質問 少年法や児童虐待防止法の改正があり、権限が強化されたが、市の少年非行防止対策は。

答弁 育成会への補助、体育協会・文化団体・ボーイスカウトなど地域の方々にご協力いただくほか、青色回転灯車の巡回などで非行の早期発見・防止に努めている。

質問 小中学生の学力低下で、ゆとり教育の見直しが議論されているが。

答弁 今回の学習指導要領の改訂は教育基本法、学校教育法を踏まえる。学校・保護者・地域社会が連携し、確かな学力、豊かな心、たくましい体をはぐくむため、教育行政の役割を果たしていきたい。

市長・教育長に質疑の成果を検証 今後の取り組みに意見要望提言！

大塚　光男（自民・無）

質問 組織改正後の評価は。

答弁 迅速かつ効率的な対応ができた。適宜見直す。

質問 行政評価の活用は。

答弁 効率的運営などでは限界がある。改善を図る。

質問 安全なまちづくり条例施行後の取り組みは。

答弁 連携づくりを目指す。

質問 介護支援ボランティア活動の実態と計画は。

答弁 国の動向と先進事例を参考に事業計画を策定する。

質問 商工業振興条例施行後の新たな取り組みは。

答弁 携帯電話のＧＰＳ機能が利用できるか考えたい。

質問 市営住宅の賃貸借の不公平感解消対策は。

答弁 今後、鋭意検討する。

要望 いじめ対策について、教育長の有言実行を求める。

質問 各小学校区内の交通安全の確保と整備について。

答弁 連絡会等底上げを図る。

質問 市内大学との連携は。

答弁 各分野で連携を進め、協定締結に向け調整を図る。

質問 スポーツ施設整備は。

答弁 ひばりが丘運動場に硬式野球場などを整備する。

質問 東大農場との連携は。

答弁 三者協議を開催した。協議は今後も継続する。

質問 環境美化条例制定は。

答弁 積極的に取り組む。

質問 学童見守り放送は。

答弁 現行放送を継続する。

質問 ＡＥＤの貸し出しは。

答弁 実施に向け検討中。

自転車マナーアップ作戦 市民まつりの隆盛と今後の運営

鈴木　久幸（自民・無）

質問 自転車マナーアップ作戦について、自転車は損害保険に加入していないのが普通だ。車にぶつけたり、自転車同士や人とぶつかったとき、その補償が問題になるだろうと思われる。市はキャンペーンなどを推進し、市民が不幸なことにならないようにすべきだ。

答弁 警察と連携し、利用者の指導や啓発に取り組む。損害保険等、自転車関連の皆様に協力をいただきたい。

質問 道路行政について、道路拡幅部分の寄附の相談数は、年間どのくらいか。

答弁 約50件程度ある。

意見 市民が寄附する気持ちがあるのに市が対応しないのはおかしい。道路管理事務費を充実し、寄附を受け付けるべきと考える。

質問 市の施設を減価償却して、資産の把握をしなければならないと考えるが、資産評価はどう行うのか。

答弁 各施設の財産的価値がわかるような資料については庁内検討して作成する。

質問 市民まつりのその規模や今後の方向性について。

答弁 合併時両市の市民まつり、農業まつり、商工まつりを一本化し、近隣でも例を見ない規模に成長した。

意見 市の職員が総出で努力されている。市は実行委員会のあり方などを研究し、援助されたい。

一般質問（4）

市長、教育長は市民生活を守り市民本位の指導力を発揮せよ

浅野　高司（自民・無）

質問 原油高による西東京市政への影響について。

市長 年度当初に単価契約をしたので、影響は最小限に抑えられているが、来年度のアップは避けられない。

教育長 給食の日数を減らすまでの状況ではない。

質問 年々増える生活保護の対策は。

市長 自立支援の内容が大変重要である。

質問 首都直下型地震対策について、職員の初動態勢、市民防災組織、生活用水の確保、高齢者の安否・現状確認などの備えは。

市長 現在、修正中の地域防災計画に方針を明示する。

質問 保谷駅南口駐輪場と東町3・4丁目の溢水対策、用地の買収について。

市長 東町3丁目13番22号の用地を買収して地下に貯留槽を整備、来年度には400台の駐輪場を計画している。

質問 明保中学校の教育環境について、学校用地売却費2億3千万円を活用しての植栽、防音壁、エアコン設置の検討について。

市長 答弁なし

教育長 都市計画街路が隣接することは承知しているが、学校施設の工事はなく、扇風機を利用して対応する。

質問 中学校給食は授業の一環ではないのか。

教育長 検討委員会の中で、食育を一つのテーマとして考えていく。



「お元気！」
柴田雅子さん（芝久保町在住）の作品

市長 西東京市もどげんかせんといかん

小峰　和美（自民・無）

質問 情報を選別、区別することなく誠意を持って公開せよ。

答弁 万機一誠に帰す。

質問 市役所の役に立つところ、職員は市民の対応に優しさを持て。

答弁 職員全体の問題として接遇態度の向上に努める。

質問 不審者情報等、緊急通報システムについて問う。

答弁 情報が提供された場合、学校や子育て支援部に報告され、各民間施設に情報が提供される。

質問 学校環境における照明、飲料水、暖房等について対応はどうか。特に照度については、教室の廊下側が、かなり暗く感じる。

答弁 飲料水は年2回7項目を検査機関で検査、大腸菌は薬剤師の指導のもと、指導徹底をしている。空気は環境衛生の基準をクリアーしている。照度については指導助言を受けて施設改修を含め対応を図る。

意見 いじめはマニュアルどおりの対応ではなくならない。より子どもに近づき、時間を惜しむことなく、親身になって考え、つき合っていかねばならない。いじめられる側、いじめられる側、双方に言い分はあるが、こといじめられる側への配慮が足りない。ただのお役所仕事では決してなくなるものではない。



「野菜の宝船」
原　健志さん（下保谷在住）の作品

市内公共施設における分煙対策 健康づくりのつどいについて

小林　たつや（自民・無）

質問 西東京市の分煙対策には一貫性がなく、最近の禁煙ブームの風潮に乗ったものに思えるが、特に田無庁舎1階の喫煙場所の整備やその他の公共施設においての分煙状況を伺う。

答弁 田無庁舎1階の喫煙場所については、今年度中に整備を行う。小・中学校については、指定場所以外は禁煙。また公民館等も分煙をしており、喫煙場所は出入り口付近に設けてある。

意見 健康増進法が国家的禁煙運動を始めたヒトラーや禁酒法時代のアメリカのような「禁煙法」にならないように願っている。喫煙者やそうでない人々の両方の気持ちに配慮し、ぜひとも大人の対応をしてほしい。

質問 今年から市民まつりに健康づくりのつどいが併合された形で行われたが、そのメリット、デメリットを伺う。

答弁 昨年の850人に比べ、参加者が2千500人を超えた。市民からの苦情はないが、血糖値検査や骨密度検査の要望があった。今後、参加団体からの意見は伺う。

意見 健康づくりのつどいに集まる関係団体はどちらかと言えば屋内施設を使用する方が望ましく思える。来年度からは、隣の谷戸小学校を使用できるように考えてもらいたい。



職員用喫煙所（田無庁舎）

一般質問（3）

厳しい財政状況の認識を！公民館で地域人材の発掘・育成

納田　さおり（無所属）

質問 市債残高、基金の動向などを見ると、市の財政状況は中長期的に厳しい見通しである。限られた財源を真に必要な市民ニーズに充当していくために、的確な財政指標を持って実情を把握し、慎重に政策選択を進めることが大切であるが。

答弁 行革プランの実行に徹することが必要。5つの財政指標を持って、財政構造の弾力性・健全性を多角的に分析・評価し、慎重な行財政運営に努める。

質問 まちづくりのコンセプトを明確に。住宅都市である以上、絶対高さの制限は重要であり、建築確認事務移管の検討を。また、市内の緑の創出や維持のため、ガーデニング等の啓発が有効だが、市の取り組みは。

答弁 市民意識を調査し、絶対高さについては、制限導入区域などの検討を進めていく予定。市内の緑化は市民との協働が重要であり、講座などの充実に努める。

質問 公民館の有効活用を。地域に戻ってくる団塊の世代等さまざまな人材を地域財産にかえる魅力的な企画立案を求める。谷戸出張所跡地は谷戸公民館に併合を。

答弁 講座等の時間設定やテーマに工夫を凝らし、だれもが参加しやすい企画づくりに努める。谷戸出張所跡地は庁内組織で検討する。

もしものときにも安心の西東京へ

望月　伸光（民主・社）

質問 震災時には帰宅困難者の問題が予測される。各地でそれを想定した訓練・準備が行われ、当市においても準備がなされている。市内全体の備蓄・施設収容人数が十分なのかわからず、帰宅困難者の予測避難経路は帰宅支援マップにも記されている青梅街道・新青梅街道・五日市街道の3ルートが予測される。これらのルートは当市の南部に集まっているが、このルート周辺の備蓄倉庫・施設で本当に対応は可能か。

答弁 必ずしも幹線道路沿いに十分な避難場所が設置されてはいない状況だ。現在、修正中の地域防災計画の中で検討していく。

質問 災害時には物心両面の準備が大切だが、防災意識を高めるためにも、職員を対象とした参集訓練を抜き打ちで行うことも必要ではないか。（予告された訓練は行われているが。）

答弁 総合防災訓練と阪神・淡路大震災のあった1月17日には緊急初動参集訓練を行っているが、抜き打ち訓練については今後、検討する。

質問 地元企業も独自の防災準備を行っている。ここでとの連携はどの程度進んでいるのか。

答弁 修正中の地域防災計画を含め鋭意検討中。

自転車無灯火撲滅キャンペーン！各部署のEメールの対応について

森　信一（民主・社）

質問 自転車は、子どもからお年寄りまで幅広い年齢の方に利用され、環境に優しい、大変便利な交通手段でありますが、最近その運転マナーの悪さが目につきます。中でも夜間の無灯火は、自転車を運転する本人にとっても周囲に対しても大変危険で、大事故を引き起こす要因となっています。来年より長期的に市としてキャンペーンを行っていただけないかお伺いいたします。

市長 本年6月、道路交通法が改正され、自転車利用者のルール遵守の徹底が打ち出されました。警察や交通安全協会等と連携しながら、行政としてどのような取り組みができるのか、真剣に検討し、具体的な施策に結びつくような努力をしていきたいと思います。

質問 市のホームページを開くと各担当課のEメールアドレスが掲載されています。Eメールを受け取った後の対応の悪さが市民の声として寄せられておりますが、統一のマニュアルはあるのかお伺いいたします。

市長 市へのメールの処理方針に基づき、処理手順の具体的な周知を図ってありますが、今後ご指摘いただきました点も踏まえて、再度説明会を開催し、処理の徹底を図ってまいります。

C型肝炎ウイルス検診事業 広報等について市の対応を問う

二木　孝之（民主・社）

市民部長 フィブリノゲン製剤の関係もあるので、掲載内容を工夫し、改めて市報への掲載など考えていく。私道の改修について

質問 特定の地権者によって工事申請書が提出できなくて困っている住民の声にどうこたえるのか。傷みの激しい私道を改修するためのルール改正による課題解決を求める。

市長 懸案であると承知している。

学習支援員について

質問 小学校1年生学級への学習支援員が本年より配置されたが、プール授業、校外学習での対応に問題はなかったか。

教育長 配置当初はプールサイドまでの引率としていた。校外学習も含め、今後の仕事内容を検証していく。



早大グランド通り（通称早稲田通り）



議員報酬、市長給与の引き上げに市民の賛同はない。撤回せよ！

森　てるお（無所属）

質問 特別職の報酬、給与の問題で、市民の理解を得る努力はしたのか。

市長 市民へは議案を認めていただいた後、市報等で知らせる。

質問 市民参加はどうか。

部長 報酬審議会は市内公共的団体の代表者、その他住民の中から市長が委員を任命する。すべて市民だ。

質問 特別職の報酬、給与は何に対する対価か。

市長 役務また勤務に対する対価だ。合併以来見直されていない。現在の状況で適正かを諮問し答申を得た。

部長 給与は勤務に対する反対給付、報酬は労務、仕事の完成等の対価だ。

質問 議員報酬とは何か。

部長 役務の対価以外に生活給的な意味合いがある。

質問 生活給以外は何か。

部長 活動費が含まれている。明細上は区分されない。

質問 市民の理解は得られない。審議会での市長提案に賛成との意見が多い。どんな提案をしたのか。

部長 中身については企画総務委員会で説明する。

質問 踏み込んだだめだと言う。議案撤回を求める。

市長 報酬審議会の答申を得た。議会で審議願いたい。

意見 審議会記録では報酬の根源にわたる質疑がない。行政の提案に疑問がある。

緑の創設や環境対策の推進を！市民の立場に立った行政運営を！

山崎　英昭（民主・社）

質問 開発事業者と近隣住民のトラブルへの対応を。

答弁 相談内容をお聞きし、事業者に要望を伝え、丁寧な対応への指導をしている。

意見 市民の不安を取り除き、親切、丁寧な対応を！

質問 住吉、しらど緑の都住跡地の緑を残し、市民が利用できるように東京都への働きかけを！

答弁 今後とも都の動向を確認し、市民の皆様の要望については説明をしていく。

質問 屋上緑化・再生可能エネルギー設備の公共施設への設置と、市民が導入するための助成制度創設を！

答弁 今後検討したい。

質問 校庭芝生化の推進を。

答弁 来年度、モデル校を設定し、検証していく。



都営住宅跡地（住吉町6丁目）

予算編成方針、法務対策など市の各施策について問う

相馬　和弘（民主・社）

質問 市債残高（市の借金）は、特別会計を合わせて700億円を超えるが、このうち合併特例債167億円、減税補てん債83億円、臨時財政対策債128億円は、いずれも元利償還金の70％または100％が普通交付税の基準財政需要額に算入される。また、下水道事業の借金200億円は、市民生活のためのインフラ整備に先行投資をして後年度負担となったものである。正確に内容を把握し、市民に伝える必要がある。

市長 公債費率は適正な水準で推移している。市民の理解の促進に努める。

質問 訴訟社会と言われる中で、市の法務対策の充実、強化が求められる。市の方針はどうか。

市長 職員の法務能力の向上に努め、職員研修を充実させる計画である。

質問 自治体の嘱託員、臨時職員など労働条件、待遇が悪く「官製ワーキングプア」という言葉もある。本市の実態はどうか。

市長 報酬、賃金の見直しについては諸般の状況を見て検討する。休暇等勤務条件は今後、調査研究する。

質問 市自転車駐車場の管理を整備センターに委託することについての妥当性は。

市長 センター委託は収益性があり、現状では最も効率的な方法である。

いじめ根絶に向け、教師と生徒のふれあい確保と第三者機関設置を

佐藤　公男（公明）

質問 市内小中学校のいじめ問題について。①いじめは早期発見・未然防止が大事。そのための教師の取り組みは。②いじめ防止のポイントは、先生が児童生徒と少しでも長く接する時間を確保することが重要。教育委員会の取り組みは。③全国で「君を守り隊」など、児童生徒が独自に立ち上がっているが、市内での取り組みは。④いじめに即応する第三者機関の設置を求める。

答弁 ①校長のリーダーシップのもと、学校を挙げた対応を行っている。②会議の精選、学校行事の見直しを行った。③いじめ討論会など多数ある。④いじめ相談ダイヤルや市の教育相談センター、スクールカウンセラーなど、専門機関と連携を図っている。

意見 ある先生はいじめられた一人の児童のために立ち上がり、学級全体を一つにまとめ、いじめがなくなった。やれば必ずできる。中学校給食の早期実施を！

質問 中学校給食検討委員会は、給食を実施することを前提にした委員会なのか。まだ、やらないという選択肢もあるのか。

答弁 委員会の設置の大きな目的は、給食事業の実施に向けた検証を行うものである。

その他プラスチックごみ袋料金の見直しを！

中田　惠美子（公明）

質問 東伏見駅南口から青梅街道まで続く通称早稲田通りは、歩道が狭く、雨の日は歩行者同士もすれ違えない。長年にわたり地元住民から拡幅整備要望の声がやまない。市長の決断で早急に整備をいうべきだ。

答弁 車道構成の変更や道路のわきにある⊃字溝を改修し、歩行者用空間を確保する検討をしている。

質問 市民集会所の予約は市が電話で行っている。利便性を図るために、インターネットで予約が可能な公共予約システムにしないか。

答弁 利用申請の受け付けと許可書の発行手続を地域の管理協力員にお願いしている。管理協力員の方々への申し込み情報の伝達の仕方など、研究し検討する。

質問 ごみ有料化が20年1月から始まる。その他プラスチックのごみ袋の料金を他のごみ袋と統一する理由の一つとして、料金を安くすると不燃物などが混入するからとしていたが、これまでの混入率はどれくらいか。

答弁 10月は約5％、11月は1～2％だ。

質問 これは市民の努力と、行政が徹底した収集をした結果ではないか。今後も市民の努力を信じて料金を見直すべきではないか。

答弁 今後の成果と課題を検証した上で考えたい。

来年4月から医療制度が変わるが健診事業内容の継続を!!

桐山　ひとみ（民主・社）

質問 特定健診がスタートするに当たり、今までの健診事業の18歳／39歳までの健診はどうなるか。

答弁 特定健診の対象外となるが、今まで基本健康診査として市独自で実施し、一定の効果もあることから、40歳からの特定健診につながるような工夫ができるか、医師会と検討している。

要望 今までの健康診査事業は他市と比較しても高水準にある。市民は健康長寿のまちづくりを掲げていることから、市の予防対策事業にもご理解いただいている。財政は厳しいが市民の健康づくりのため、健診事業内容や、無料化の継続についても努力いただきたい。

質問 今後の女性施策について。

答弁 20年4月の住吉会館開設に伴い男女平等推進センターが発足する。今までの仕事内容を検証していく。

一般質問(5)、決算・補正予算の審査から(1)

喫緊の課題である引きこもり ニート対策は早期に対応を！

岩越　笙子（公明）

質問　市民が最初に行政に触れるのは転入時の窓口手続である。チェックシートにより確認を行い、手続漏れを防止すべきではないか。

答弁　年間転入者は1万2千人おられる。チェックシートの作成を検討する。

質問　見直し事業の市民説明がされないまま来年度予算化される懸念がある。予算化への手順として市民説明・合意をどうとるのか。

答弁　パブリックコメント

転入時の手続の拡充

を行った。

質問　耐震診断を早期実施せよ

なかまち保育園ほか5保育園、市民会館ほか8施設が未実施である。施設保全計画策定より前に安全性確保が必要ではないか。

答弁　早急な対応が必要と認識している。

相談ネットワークの効果・課題について

質問　教育相談を中心に各部署にある相談機能の全庁的なネットワークを構築したと認識している。横の連携がスムーズになったのか。

答弁　境界のないチーム編成等により的確迅速な対応が可能となった。

要望　不登校・引きこもり・ニート対策が喫緊の課題である。ネットワークを生かし早急に具体的な対応を図るべきである。


ひばりヶ丘駅の北口周辺

市駐輪場料金を100円に全市統一し 1市2制度の早期解消を図れ！

佐々木　順一（公明）

質問　将来ヒバリタワーを建て替えるときに、市が駐車場以外の容積率をカウントする施設に変更した場合、マンション購入者に影響はあるのか。ヒバリタワー駐輪場開設時に、一時使用料金を150円から100円に全市統一することを強く要望する。

市長　建て替え後の具体的な建物用途は区分所有者との協議により決められるとの認識をしている。

ひばりヶ丘駅北口地区整備事業の早期実現を図れ！

質問　駅北口の都市計画道路の事業認可の時期と、事業推進の課題について問う。

市長　20年1月に事業認可取得の見込みである。事業用地買収と駅エレベーター・エスカレーターの早期整備が課題と認識している。

質問　交通計画では「はなバスルートの見直し」が21年度となっているが、検討スケジュールを問う。

市長　20年度に検討組織を立ち上げ、見直し作業を進める予定である。

新庁舎構想の対応について

質問　施設白書が作成されたが、市長任期中に2庁舎体制解消に向けた新庁舎構想の方向性や具体策をまとめる考えはあるのか。

市長　庁内で2庁舎体制の問題点等の洗い出しを指示しており、検討する体制を構築する考えである。

行政サービスの向上を求める（土・日開庁と粗大ごみの日曜受付）

新井　五郎（公明）

質問　これまで市は納税課が中心になって休日相談窓口を年4回、土曜窓口を月1回開設してこられましたが、社会状況が変化した現在は市民要望が多様化しています。土曜・日曜開庁窓口の拡大を求めます。

答弁　現在、毎週土曜日の午前中に市民課窓口を開設し、転出入届、住民票、印鑑証明、戸籍関係証明など市民ニーズの高い項目について窓口サービスを実施しています。一方で行政コストの低減のために総職員数の削減に努めており、土曜日窓口も職員ローテーションを工夫していますが、住民票、印鑑証明の交付は、自動交付機で平日夜間・土曜日も可能であり、同機での代替策も考慮しつつ判断していきたいと思います。

質問　粗大ごみ受付専用電話の休日開設を求めます。

答弁　粗大ごみの受付は、サービスの拡大と事務の効率化を図るため、19年6月から民間事業者に委託して専用電話による受付を開始しました。5月までは月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時までとなっていましたが、6月からは土曜日を加えるとともに午後6時までに拡大しています。日曜・祭日の受付はコスト面も含めて検討していきます。


市民課の窓口（田無庁舎）

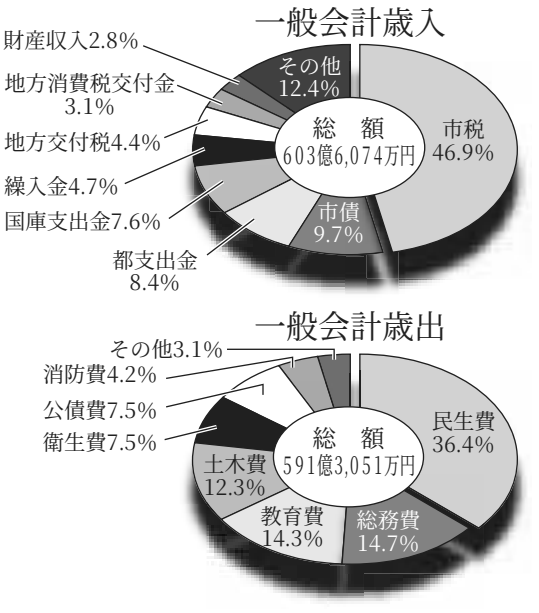
決算・補正予算の審査から

平成18年度決算については、去る10月15日から19日までの5日間にわたり決算特別委員会を開催して審査を行いました。また、平成19年度補正予算については、一般会計は12月12日に予算特別委員会を開催し、保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業特別会計は12月14日開催の駅周辺再開発等特別委員会の中でそれぞれ審査を行いました。ここでは、その主な内容についてお知らせします。

＜平成18年度各会計決算の概要＞

会計名		収入済額	支出済額	収入支出差引額
一般会計		603億6,074万円	591億3,051万円	12億3,023万円
特別会計	国民健康保険	163億2,469万円	159億1,884万円	4億585万円
	下水道事業	50億6,445万円	50億1,837万円	4,608万円
	受託水道事業	9億3,017万円	9億3,017万円	0円
	中小企業従業員退職金等共済事業	1億4,348万円	6,861万円	7,486万円
	老人保健（医療）	129億451万円	128億1,732万円	8,719万円
	駐車場事業	1億9,144万円	1億8,144万円	1,000万円
	介護保険	83億9,950万円	81億673万円	2億9,276万円
	保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業	18億451万円	16億6,502万円	1億3,949万円
合計		1,061億2,347万円	1,038億3,701万円	22億8,646万円

予算科目の説明		
歳入	市債	市が長期に借り入れたお金
	繰入金	市の貯金（基金等）から繰り入れたお金
歳出	民生費	高齢・障害者の方、子どもへの福祉にかかる費用
	総務費	市役所の運営、財産管理などにかかる費用
	土木費	道路・公園の整備などにかかる費用
	衛生費	保健衛生関係、ごみ収集、公害対策などにかかる費用
	公債費	市債（長期の借金）の返済にかかる費用



委員会の審査から、決算・補正予算の審査から(2)

委員会の審査から

議案や皆さんから提出された請願・陳情は、原則として所管の常任・特別委員会等で審査を行います。ここでは、第4回定例会で議決された主な議案等の審査の概要をお知らせします。

企画総務委員会

「市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」
「市長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例」
「教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例」

【説明】特別職報酬等審議会の答申に基づき、特別職の職員及び議会議員の報酬月額等を改正するもの。市長は96万5千円から105万円に、副市長は83万1千円から90万円に、常勤監査委員は69万5千円から70万円に、教育長は77万1千円から81万円に、議長は57万6千円から65万円に、副議長は53万円から58万円に、各委員会委員長は52万円から57万円に、議員は49万5千円から55万円にそれぞれ改定し、議長・副議長・委員長・議員の就退任月分は日割り計算による支給に改める。また、期末手当の年間支給月数を0.05月分引き上げて年間4.5月分とする。

【主な質疑】

問　そもそも、なぜ特別職報酬等審議会を設置するのか。

答　報酬額は職務内容、勤務形態等を考慮して定めることになっているが、特に議員については、議員みずからが条例を議決して自分の報酬額を定めることになる。このことはややもすると世論の批判を招くおそれがあることなどを考慮して、特別職の報酬等の額の改定に当たっては報酬審議会を設置し、第三者機関として公平な意見を聞いた上で条例を議会に提出すべきとなっている。根拠としては自治事務次官通知がある。

問　報酬審議会に提出する事務局案をつくる際、特別職の報酬の基準はあるのか。

答　明確な基準はないが、どの地方公共団体も、人口・財政規模が類似している他団体における特別職の給料月額、過去の給与改定の状況等を踏まえながら審議していると認識している。

問　平成17年から現時点に至る一般質問や予算特別委員会、決算特別委員会の議事録を見ると、財政運営は厳しいという市長の答弁を数多く見る。「あれか、これか」の政策選択を迫られているときに、3千200万円の人件費増は妥当と言えるか。

答　特別職の報酬は13年の合併以来一度も見直しがされていない。合併時57名いた特別職等が、現在23名減り34名になっている。13年からの財政効果は2億400万円余となっている。また、12年度の歳出合計に占める人件費は25.6％だったのに対し、現在は19.6％となっている。特別職の報酬の見直しをしないことが妥当とは考えない。

問　議員の報酬を職員と比較すると、どの程度に位置することになるのか。

答　改定後の議員の年収は960万円弱と試算をしている。40代半ばからやや若目の課長級職員の年収額と類似する。

【結果】賛成多数で可決

文教厚生委員会

「住吉会館条例」

【説明】住吉福祉会館の建て替えに伴い、ひいらぎ事業を含む子ども総合支援センター・老人福祉センター・男女平等推進センターの機能を統合し、子育て支援等、高齢者の福祉増進及び男女平等参画社会の推進並びに世代間交流の促進を目的とした複合施設を設置するもの。

【主な質疑】

問　3施設を一本化した条例となっているが、一体的な施設運営をどのように行っていくのか。

答　館全体の管理運営を行う子ども家庭支援センターが中心となり、3課と相互に連絡をとりながら館一体として事業を展開する。

問　2階の研修室1・2の広さ、所管、目的は。貸し出しの対象とするのか。

答　両研修室を合わせて定員60名で、子ども家庭支援センターの所管。研修・会議等、事業に使用する。それ以外での使用は行政財産の目的外使用となるため、貸し出し方法等について今後検討していきたい。

問　地域開放する施設は、公共施設予約システムを導入するのか。

答　導入を検討している。

【結果】賛成全員で可決

「スポーツ施設条例の一部を改正する条例」

【説明】指定管理者による弾力的な運営を行うため、スポーツ施設の開場時間等に関する規定を改正し、スポーツ・運動施設計12カ所の管理者に三菱電機ビルテクノサービス株式会社を指定するもの。指定期間は平成20年4月1日から平成25年3月31日までの5年間。

【主な質疑】

問　相当な量の自主事業が計画されているが、市民が自由に使える時間がかなり制約されるのではないか。

答　自主事業はあいている部分を活用するのが基本的な方針だ。指定管理者と協議し、利用時間を狭めることにならないよう注意していく。

問　施設のあり方を検討するために設置される有識者検討委員会の構成員として、市民・利用者は参加できるのか。

答　メンバーはまだ決定していない。今後の協議で、今の意見を尊重したい。

問　近隣住民との関係は指定管理者だけでは難しい。行政として一定の役割は果たしていく。

【結果】賛成全員で可決

建設環境委員会

「エコプラザ西東京条例」

【説明】環境の保全、循環型社会の形成につながる活動の普及・支援、環境学習の場の提供のためにエコプラザ西東京を設置するもの。


建設中のエコプラザ西東京（泉町3丁目）

問　近隣住民との調整には行政もこれまでどおりかかわるのか。

答　近隣住民との関係は指定管理者だけでは難しい。行政として一定の役割は果たしていく。

【結果】賛成全員で可決

「住吉会館条例」

【説明】住吉福祉会館の建て替えに伴い、ひいらぎ事業を含む子ども総合支援センター・老人福祉センター・男女平等推進センターの機能を統合し、子育て支援等、高齢者の福祉増進及び男女平等参画社会の推進並びに世代間交流の促進を目的とした複合施設を設置するもの。

【主な質疑】

問　施設利用の終了時刻を午後9時30分にした理由は。

答　一般の施設は10時までだが、環境を考える施設ということで、また周辺の交通の便等も考慮し、30分ではあるが短くした。

問　市民会館等は全日利用すると割安になる。全日の使用料が3区分の合算額より高いのは是正すべきだ。

答　全日利用が割安になると利用枠を狭めることになりかねないので、あくまで各区分の間の時間も含めた占有時間をもとに料金を設定した。

問　使用料の支払いは、コンビニでできないか。

答　使用料は、仮予約後にエコプラザで納付書を発行し、指定金融機関か保谷庁舎窓口でお支払いいただく。コンビニ払いは想定していない。できるだけ不便をかけないよう考えたい。

【結果】施設の全日の使用料について、登録団体は全3区分の使用料を合算した金額から約10％減額した金額に、登録団体以外は全3区分の使用料を合算した金額にするほか、2区分以上続けて利用する場合の区分間の時間については使用料を徴収しないように修正し、賛成全員で可決

「人にやさしいまちづくり条例」

【説明】人にやさしいまちづくりを推進するため、基本理念、推進計画の策定、大規模開発事業等に係る手続及び整備基準等を定めるもの。

【主な質疑】

問　開発業者への指導、勧告、公表等の措置の効果は。

答　罰則は設けていないが、これまでの是正指導や勧告、工事停止命令などでもある程度の圧力を与えられる。また、企業名や違反内容の公表は罰則以上に効果があると考えている。

問　法律以外に独自に条例に盛り込んだ規制は何か。

答　開発事業の範囲を拡大し、住宅用地にする山林や畑、建築物の床面積、設置する駐車場、駐輪場、墓地が500㎡以上の場合とした。

問　建ぺい率の高い土地の緑地確保の方法は。一戸建ての場合、面積の3％とはどの程度を想定しているのか。

答　規則等の中で検討中である。かなり狭い敷地の場合もあるので配慮しながら検討する。

【結果】賛成全員で可決

平成18年度決算

◆一般会計

【主な質疑項目】

・休日窓口開設等の市税徴収方法の効果検証、インターネットオークションの評価、滞納繰り越し分の収入率低下の原因、滞納者の対応について
・保育料・学童クラブ育成料の未納の理由、改善がない場合の措置、徴収窓口の統合について
・新元気を出せ商店街事業費都補助金の増に当たっての申請事業選別の明確な基準作成について
・敬老金贈呈事業の対象人数半減について
・健康づくりのつどいの事業評価について
・行政運営が数字に出る決算の結果と経営戦略プランとのかかわりについて
・時間外勤務、配置人数と仕事総量の関係について
・地元参加型の地域活性化産業振興展開催の実施内容と目的、事業者支援の取り組みについて
・菅平少年自然の家管理費と指定管理者制度導入や処分の検討について
・情報教育推進事業のランニングコスト、普通教室での利用状況、成果、情報教育専門員の雇用条件、アウトソーシングについて
・18年度予算化したドッグラン事業が決算にない経緯について
・小学校給食の民間委託の財政効果を教育費に充てることについて
・はなバス車両変更による効果について
・道路維持補修事業の18年度の総距離と市内市道の総距離、補修が必要な場所の把握、巡回調査について
・高金利債の繰上償還に当たり、市への具体的な行政改革の指示について

【結果】賛成全員で認定

◆国民健康保険特別会計

【主な質疑項目】

・被保険者証個人別カード化における紙とプラスチックの経費の差について

【結果】賛成全員で認定

◆下水道事業特別会計
◆受託水道事業特別会計
◆中小企業従業員退職金等共済事業特別会計
◆老人保健（医療）特別会計
◆駐車場事業特別会計
◆介護保険特別会計

【結果】以上、賛成全員で認定

◆保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業特別会計

・Ⅱ街区の設計変更の有無について
・訴訟委託料の後年度負担について

【結果】賛成多数で認定

平成19年度補正予算

◆一般会計

【説明】歳入歳出予算の総額を2億9千275万円減額し、それぞれ600億6千25万4千円とするもの。主な項目は旧田無市の児童センターの事故に係る賠償金4千4万4千円の計上、生活保護被保護世帯人員等の増加に伴う扶助費1億3千500万円の増額、和解に伴う仮処分担保金の減等による保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業特別会計繰出金4億7千500万円の減額など。

【主な質疑項目】

・本市の保護率10・41‰は高いのか。
・保護率が高くなると市の負担が増える。限界があるか。

【結果】賛成全員で可決

◆保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業特別会計

【結果】賛成全員で可決

西東京市 議会だより

議決結果（議案・陳情）、意見書、会議の開催状況

第4回定例会　議案の議決結果一覧

○賛成　×反対　△一部反対

件名 ＼ 会派（ ）は所属議員数		西東京自由民主党・無所属（9）	西東京市議会公明党（6）	民主党・社民クラブ（6）	日本共産党西東京市議団（4）	生活者ネットワーク（3）	無所属・市民の目（1）	無所属・市民派無所属（1）	結果
決算（平成18年度）	・一般会計 ・国民健康保険特別会計 ・下水道事業特別会計 ・受託水道事業特別会計 ・中小企業従業員退職金等共済事業特別会計 ・老人保健（医療）特別会計 ・駐車場事業特別会計 ・介護保険特別会計	○	○	○	○	○	○	○	認定
	・保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業特別会計	△※	○	○	○	○	○	○	認定
補正予算	・一般会計補正予算（第２号） ・保谷駅南口地区第一種市街地再開発事業特別会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例制定	・エコプラザ西東京条例	○	○	○	○	○	○	○	修正可決
	・住吉会館条例 ・人にやさしいまちづくり条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
条例改正	・議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例 ・市長等の給与等に関する条例 ・教育委員会教育長の給与等に関する条例	○	○	○	×	×	×	×	可決
	・一般職の職員の給与に関する条例 ・児童保育費用徴収条例 ・スポーツ施設条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
その他	・損害賠償の額の決定について ・市道路線の認定（27件） ・スポーツ・運動施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	可決
議員提出議案	・石油価格高騰にかかわる緊急対策を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	可決
	・防衛省、軍需産業、政治家の利権疑惑の徹底解明を求める意見書	×	×	○	○	○	○	○	可決
	・「沖縄戦」をめぐる教科書検定の撤回を求める意見書	×※	○	○	○	○	○	○	可決

※は一部退席

請願・陳情の結果

（　）は付託委員会

不採択となったもの

○西東京市の個人情報保護制度に関する陳情（文教厚生）

○西東京市特別職の報酬に関する陳情（企画総務）

○西東京市特別職の報酬改定に関する陳情（企画総務）

○西東京市特別職報酬引き上げの条例に反対する陳情（企画総務）

○特別職報酬改定案を白紙に戻す陳情（企画総務）

○特別職報酬額改定案に対する陳情（企画総務）

継続審査となったもの

○保険でよりよい歯科医療の実現を求める意見書採択に関する陳情（文教厚生）

○投票区の見直しに関する陳情（企画総務）

○妊産婦健診に関する陳情（文教厚生）

○いこいの森公園の噴水の使用再開を求める陳情（建設環境）

○西東京市新町一丁目都営住宅跡地の緑地保全に関する陳情（建設環境）

○石川島田無工場跡地超高層マンション建設に関する陳情（建設環境）

○まちづくり条例、高層建築物紛争に関する市の関与条例、建築物の絶対高さ制限の条例制定の陳情（建設環境）

○保険業法の制度と運用を見直し、自主的な共済の保険業法の適用除外を求める陳情（企画総務）

○東京都後期高齢者医療広域連合へ意見書提出の陳情（文教厚生）

○ひばりヶ丘駅北口の道路整備における陳情（駅周辺特別）

今定例会で可決した意見書

石油価格高騰にかかわる緊急対策を求める意見書

【提出先】内閣総理大臣、経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長

防衛省、軍需産業、政治家の利権疑惑の徹底解明を求める意見書

【提出先】内閣総理大臣、防衛大臣、衆議院議長、参議院議長

「沖縄戦」をめぐる教科書検定の撤回を求める意見書

【提出先】内閣総理大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長



市議会だよりに掲載する写真を募集しています！

市議会だより第33号（平成20年5月上旬発行予定）の1面（カラー）をはじめ、市議会だより各号、各面に掲載する写真を年間を通じ募集しています。

未発表・未公開のオリジナル作品であれば、内容・テーマは問いません。

また、カラー・白黒も問いませんが、掲載時期・面により白黒（特色一色）での掲載となる場合もあります。

住所、氏名、電話番号、撮影場所・年月日、作品名及びその説明を別紙に添えて、下記へお送りください。たくさんのご応募をお待ちしています。

○締切　第33号（平成20年5月上旬発行予定）掲載分は平成20年4月4日（予定）

○送付・問い合わせ先

〒188-8666　西東京市南町5-6-13　議会事務局庶務調査係

電話：042-460-9860（ダイヤルイン）　E-mail：gikai@city.nishitokyo.lg.jp

※電子メールによる応募も可能です。詳しくは下記をご覧ください。

http://www.city.nishitokyo.lg.jp/sigikai/syasin_bosyu/index.html

会議の開催状況（平成19年10月～12月）

10月

15日　決算特別委員会

16日　決算特別委員会、議会報編集委員会

17日　決算特別委員会

18日　決算特別委員会

19日　決算特別委員会

11月

28日　議会運営委員会

12月

3日　第4回定例会・本会議（委員会審査報告～議決、議案等上程～議決・付託）、予算特別委員会、議会報編集委員会

4日　本会議（一般質問）

5日　本会議（一般質問）

6日　本会議（一般質問）

7日　本会議（一般質問、陳情上程～付託）、議会運営委員会

10日　企画総務委員会、文教厚生委員会

11日　建設環境委員会

12日　予算特別委員会

14日　駅周辺再開発等特別委員会

19日　本会議（委員会審査報告、議員提出議案上程～議決）、議会運営委員会

編集後記

今年は昨年と違い、大変寒い冬となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。私たち新人議員も早いもので1年が過ぎ、一通りの議員活動を経験いたしました。12月定例会の一般質問でも、市民の皆様からお問い合わせのあった内容について質問いたしましたが、継続して問いただしていかなければならないこともありました。

さて、新年となり、私たち議員もいろいろな行事に参加させていただいております。一日に何カ所もかけ持ちとなることもありますが、お誘いをいただいた場合には、できるだけ参加をさせていただいております。今年も、皆様のご意見を市政に反映すべく、頑張ってまいります。

（T）

用語の解説



○資格証明書
保険料を滞納している世帯に被保険者証を返還させる代わりに交付するもの。医療を受けるときに医療費を一たん全額自己負担し、後日保険給付分の払い戻しを受けることになる。

○リバースモーゲージ
持ち家などを担保に金融機関や自治体等から融資を受ける制度。返済は死亡時まで猶予され、担保物件を処分して一括して行う。

○セキュア（secure）
安全な、確実な

○OSS化
ソフトウェアの設計図に当たるソースコードが無償で公開され、誰もが改良、再配布が行えるようにすること。または、そのようなソフトウェアのこと。

○基準財政需要額
地方公共団体が標準的な行政活動を合理的に行ったときに必要な一般財源の額。

○公債費（比）率
公債費（基準財政需要額に算入されたものを除く）が一般財源に占める割合。

○エスコートゾーン
視覚障害者誘導用道路横断帯。視覚障害者の方が安全に横断歩道を渡れるように、横断歩道の中央部に道路全幅にわたって突起を設けたもの。

ご注意!!

発信者名が西東京市議会（gikai@city.nishitokyo.lg.jp）となっている迷惑メールが見つかりました。

※　お問い合わせの電子メールをいただいたような場合を除き、いきなり市議会から電子メールをお送りすることはありません。